

対トリニダード・トバゴ国別開発協力方針

平成 28 年 9 月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

(1) カリコム（カリブ共同体¹）への開発協力のねらい

トリニダード・トバゴを含むカリコム加盟諸国が位置するカリブ海地域には島嶼国が多く、ハリケーンや地震、津波などの自然災害が頻発する地域である点や、海洋生物資源の持続的利用を推進している点などで、我が国との共通性を有している。同地域の国々はいずれも、気候変動や自然災害に対する脆弱性を抱えていることに加え、人口・経済規模が小さく、農業、水産業、観光業など外的要因に影響されやすい産業が基盤となっている。こうしたカリブ海地域共通の課題克服のために、自然災害を克服してきた日本の経験・知見を共有し、我が国が側面支援を行うことは、各国の社会経済的安定及び地域全体の持続可能な成長の観点から重要である。

(2) トリニダード・トバゴへの開発協力のねらい

トリニダード・トバゴは、カリブ海東部に位置するカリブ海地域最大の原油と天然ガス産出国である。トリニダード・トバゴは所得水準が高いが、経済は原油及び天然ガスに大きく依存しており、2014年後半以降長期化している原油安により、政府の歳入が急激に落ち込んでいる。このような経済基盤の脆弱性に加え、頻発する大雨による洪水等の自然災害に対する脆弱性の克服はトリニダード・トバゴの社会的・経済的成長において不可欠であり、政府は気候変動対策に積極的に取り組むと共に、農業・水産部門の近代化や観光開発の推進等経済の多角化を図っている。トリニダード・トバゴは民主主義や法の支配等の基本的価値を我が国と共有しており、国際場裡においても我が国の立場を理解・支持している。カリコム加盟諸国は地域の協力を重視し共通の投票行動を取ることが多く、トリニダード・トバゴの経済・社会開発に向けた小島嶼国特有の脆弱性に対する取組への支援は、二国間関係に加え、カリコム加盟諸国全体との関係の更なる強化に発展することが期待される。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：脆弱性の克服（カリコム加盟諸国共通）

開発協力大綱において、一人当たり所得が一定の水準にあっても小島嶼国等の特別な脆弱性を抱える国々等に対しては、各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じて必要な協力を行っていくこととしており、カリコム加盟諸国に対しては、2014年11月に開催された第4回日・カリコム外相会合において採択された日・カリコム共同閣僚

¹ カリコム（カリブ共同体）は、カリブ海諸国の経済統合、外交政策の調整、保健医療・教育等の協力促進を目的として1973年、CARIFTA（カリブ自由貿易連盟）を発展的に解消させて結成。事務局はガイアナのジョージタウンに所在。加盟国・地域は14 개국・1 地域。

声明に基づき、第一の柱「小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力」に沿って、日本の技術や知見を活かした協力を展開する。OECD/DA Cの援助受取国・地域リストを卒業したトリニダード・トバゴに対しても、支援の必要性に関する調査の実施結果を踏まえて、必要な協力を実施する。

3. 重点分野（中目標）：防災・環境

トリニダード・トバゴでは、大雨による洪水被害が慢性化しており、コミュニティ防災能力強化が喫緊の課題であり、生物多様性にも配慮しつつ同分野の支援を実施する。また、トリニダード・トバゴは原油産出国であるが、一人当たりのCO₂排出量が世界有数の高さであり重要な課題となっており、再生可能エネルギーへの転換及び省エネルギーの推進に向けた支援を実施する。

4. 留意事項

廃棄物管理分野については、観光産業の振興に力を入れているトリニダード・トバゴにとり重要であることから3R（廃棄物の発生抑制（リデュース）、資源や製品の再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））を推進しているものの、廃棄物処理場関連の法整備及び運営管理が課題となっていることに留意する。

（了）

別紙： 事業展開計画